

○ 医療 DX 推進体制整備加算と在宅医療 DX 情報活用加算について

当院は医療 DX を推進するための体制として以下の項目に取り組んでいます

- ① オンライン請求およびオンラインによる資格確認を行う体制を有しています
- ② オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において閲覧又は活用できる体制を有しています
- ③ (在宅) 居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、医師等が患者さまの診療情報等を取得および活用できる体制を有しています
- ④ マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます
- ⑤ 電子カルテ情報共有サービスや電子処方箋の発行などの導入を検討しております



- ★ 医療 DX 推進体制整備加算 初診時 月 1 回 8 点
- ★ 在宅医療 DX 情報活用加算 訪問診療時 月 1 回 10 点



○ 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認等システムを導入しており、患者さまの診療情報を収集する体制を有しており、かつ診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な診療情報)を十分に取得・活用することで質の高い医療の提供に努めております

令和 6 年 6 月の診療報酬改定により「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」から「医療情報取得加算」に名称を変更し、ご来院時に患者さまからマイナンバーカードによる診療情報等の提供の有無により下記加算を請求させていただきます

ご理解・ご了承いただけますようお願いいたします

- ★ 初診時
 - ・マイナ保険証を利用しない場合
⇒ 医療情報取得加算 1…3 点 (月 1 回)
 - ・マイナ保険証を利用した場合
 - ・他の医療機関より診療情報の提供を受けた場合
⇒ 医療情報取得加算 2…1 点 (月 1 回)
- ★ 再診時
 - ・マイナ保険証を利用しない場合
⇒ 医療情報取得加算 3…2 点 (3 カ月に 1 回)
 - ・マイナ保険証を利用した場合
 - ・他の医療機関から患者の診療情報の提供を受けた場合
⇒ 医療情報取得加算 4…1 点 (3 カ月に 1 回)

とっても簡単!

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または 4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

顔写真を取り込んでください

暗証番号

暗証番号を入力してください

or

3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を利用いたします

過去の診療・服薬・健診情報を診療に活用することになります。この情報はあなたの診療や健康管理のために利用します。

同意しない 同意する

(40歳以上対象) 過去の情報を利用いたします

過去の診療情報を診療に活用することになります。この情報はあなたの診療や健康管理のために利用します。

同意しない40歳未満 同意する

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。